

議案第 10 号

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の
期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者の選任につい
て

第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票
所の投票管理者及びその職務を代理すべき者を、別紙のとおり選任する。

令和 8 年 1 月 26 日提出

清須市選挙管理委員会

委員長 増 田 温 美

【提案理由】

この案を提出するのは、第 51 回衆議院議員総選挙及び第 27 回最高裁判所裁判官国民審査の期日前投票所の投票管理者及びその職務を代理すべき者について、公職選挙法第 37 条第 2 項の規定により投票管理者を、公職選挙法施行令第 24 条第 1 項の規定によりその職務を代理する者を、それぞれ選挙権を有する者から選任するため必要があるからです。